

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年2月24日	不動産番号	0302000354780
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在 川越市大字的場字牛塚				余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2464番37	宅地	144	: 12	2464番23から分筆 〔昭和54年4月19日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月24日	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成7年9月14日 第43327号	原因 昭和62年1月2日相続 共有者 川越市大字的場2464番地37 持分9分の3 福田 世 子 狭山市入間川1545番地98 9分の2 福田 泰 夫 横浜市青葉区鶴志田町569番地1グリーン ヒル鶴志田西団地12棟106号 9分の2 福田 耕 二 川越市大字的場2464番地36 9分の2 西 田 純 子 順位4番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年11月12日 第47730号	原因 平成8年11月2日住居表示実施 福田泰夫の住所 狭山市中央一丁目19番21号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月24日
2	福田世子持分全部移転	平成15年11月12日 第47731号	原因 平成15年10月15日相続 共有者 川越市大字的場2464番地36 持分9分の1 西 田 純 子 狭山市中央一丁目19番21号 9分の1 福田 泰 夫 横浜市青葉区鶴志田町569番地1グリーン ヒル鶴志田西団地12棟106号 9分の1 福田 耕 二
3	西田純子を除く共有者全員持分全部移転	平成16年1月26日 第2199号	原因 平成16年1月23日売買 所有者 川越市大字的場2464番地36 持分9分の6 西 田 純 子

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。  
\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成12年2月24日	不動産番号	0302000339741
所在図番号	余白			
所在	川越市大字的場字牛塚 2464番地37			余白
家屋番号	2464番37			余白
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
居室	木造瓦葺2階建	1階 2階	43:88 36:43	昭和55年3月15日新築
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記
			:	平成12年2月24日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成7年9月14日 第43327号	原因 昭和62年1月2日相続 共有者 川越市大字的場2464番地37 持分9分の3 福田世系子 狭山市入間川1545番地98 9分の2 福田泰夫 横浜市青葉区鴨志田町569番地1グリーン ヒル鴨志田西団地12棟106号 9分の2 福田耕二 川越市大字的場2464番地36 9分の2 西田純子 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年11月12日 第47730号	原因 平成8年11月2日住居表示実施 福田泰夫の住所 狭山市中央一丁目19番21号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年2月24日
2	福田世系子持分全部移転	平成15年11月12日 第47731号	原因 平成15年10月15日相続 共有者 川越市大字的場2464番地36 持分9分の1 西田純子 狭山市中央一丁目19番21号 9分の1 福田泰夫 横浜市青葉区鴨志田町569番地1グリーン ヒル鴨志田西団地12棟106号 9分の1 福田耕二
3	西田純子を除く共有者全員持分全部移転	平成16年1月26日 第2199号	原因 平成16年1月23日売買 所有者 川越市大字的場2464番地36 持分9分の6 西田純子

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。  
\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。